

会議に付した議案及び審議結果

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
議案第1号	尾三衛生組合職員のサービスの宣誓に関する 条例の一部改正について	令和6年 3月27日	可決
議案第2号	尾三衛生組合会計年度任用職員の給与及 び費用弁償に関する条例及び尾三衛生組 合職員の育児休業等に関する条例の一部 改正について	令和6年 3月27日	可決
議案第3号	令和5年度尾三衛生組合一般会計補正予 算（第2号）	令和6年 3月27日	可決
議案第4号	令和6年度尾三衛生組合一般会計予算	令和6年 3月27日	可決

令和6年第1回尾三衛生組合議会定例会議事日程

令和6年3月27日（水）

午後2時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

(1) 議長諸報告

(2) 議会運営委員会委員長報告

日程第4 一般質問

日程第5 議案第1号 尾三衛生組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について

日程第6 議案第2号 尾三衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
及び尾三衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正につ
いて

日程第7 議案第3号 令和5年度尾三衛生組合一般会計補正予算（第2号）

日程第8 議案第4号 令和6年度尾三衛生組合一般会計予算

令和6年 第1回 尾三衛生組合議会 定例会
議事の経過

(開会 午後2時30分)

加藤書記

ご起立をお願いいたします。
一同、礼。
ご着席ください。

加藤議長

令和6年第1回尾三衛生組合議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、公私ともご多忙のところ、ご参集賜りましてありがとうございます。

本定例会に提案されております案件は、4件であります。

議員の皆様には、慎重なご審議を賜り、議事運営に格別のご協力をお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

管理者招集挨拶、近藤管理者お願いいたします。

近藤管理者

令和6年第1回尾三衛生組合議会定例会の開会に当たりまして、私からも一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご参集賜り、誠にありがとうございます。

さて、本日の定例会に上程させていただきます議案は、「尾三衛生組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について」をはじめ4議案でございます。

慎重審議を賜り、ご賛同いただきますようお願いを申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

加藤議長

ありがとうございました。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、令和6年第1回尾三衛生組合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付した日程表のとおりです。

これより、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第61条の規定に基づき、10番門原武志議員、11番石原えりか議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は本日1日としたいが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日とすることに決定しました。

日程第3、諸般の報告を議題とします。

監査委員より、例月出納検査につきまして、令和5年11月分から令和6年2月分の一般会計、基金等の関係諸帳簿は、出納取扱金融機関提出の預金現在高証書と符合しており、正確であると報告がありました。

次に、議会運営委員長より議会運営委員会の報告をしていただきます。

白井議会運営委員長、よろしく申し上げます。

白井委員長

議長よりご指名がありましたので、本日午後1時半より開催いたしました議会運営委員会についてご報告申し上げます。

一般質問につきまして、2名の議員より通告がありましたので、その取扱いにつきまして確認をいたしました。

質問時間は同一議員につき15分以内とすることとし、関連質問は認めないものとしました。

付議された議案につきましては、「尾三衛生組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について」、「尾三衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び尾三衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」、「令和5年度尾三衛生組合一般会計補正予算（第2号）」、「令和6年度尾三衛生組合一般会計予算」の、計4議案でございます。

提出議案につきましては、提案説明の後、質疑、討論、採決の順に行うこととし、採決は起立により行うこととしました。

議案質疑につきましては、1名の議員より通告がありました。議案質疑の取扱いについては、同一議員につき、同一の議題については、質疑時間は1議案につき15分以内。

以上の確認をいたしました。

以上で、議会運営委員会の協議結果の報告とさせていただきます。

加藤議長

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4、一般質問を行います。

通告により発言を許します。

1番、川嶋恵美議員。

1 番川嶋恵美、通告に従い一般質問をさせていただきます。

ごみを資源に、循環型社会を形成するサーキュラーエコノミー（循環経済）の推進のために。

天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り低減する循環型社会の形成に関する施策を総合的かつ計画的に進めるために、循環型社会形成推進基本法が2000年に制定されました。

国が循環型社会の形成を通じて目指すべき社会は、環境への負荷が少ない健全な経済の発展を図りながら、持続的に発展することができる社会であり、地域におけるサーキュラーエコノミー（循環経済）の推進は、循環社会を形成する上で重要なツールであるとともに、地方創生・地域活性化の実現に大きく貢献し得るものです。

実際に、地域でのサーキュラーエコノミーの実現を目指し、先進的な取組を進める自治体が現れ始めており、地域特性や産業を生かした脱炭素ビジネスの推進、地域由来の資源を活用してのエネルギー自給率向上や、地域住民の理解醸成を通じた効果的な資源循環ビジネス構築など、自治体主導によるサーキュラーエコノミーの推進により、地域に新たな付加価値や雇用も創出されています。

例えば、使用済み紙おむつを資源にする取組です。

高齢化が進み、家庭や福祉施設などからごみとして排出される紙おむつは年々増加しています。2030年度には排出量が年間245万から261万トンに達し、ごみ全体に占める割合は約7%と推計されています。

使用済み紙おむつは処理が難しく、頭を悩ます自治体も多い中、新潟県の十日町市では、福祉施設で回収した紙おむつから固形燃料を作る実証事業を進めています。また、鹿児島県志布志市では16年から、紙おむつ製造の民間企業と協働で、使用済み紙おむつから取り出したパルプなどを新しい紙おむつの原材料にする水平リサイクルの実証実験に取り組んでいます。

当組合の日進市では、公立保育園において、使用済み紙おむつを保護者に持ち帰らせていたところ、保育士の負担軽減や衛生上の問題から、令和4年9月より使用済み紙おむつの一括回収を始めました。紙おむつの回収前と後のごみ排出量の比較から、およそ月平均247キログラム、年間約3トンが排出されていると推計されています。

また、みよし市は令和元年から公立保育園、私立保育園等から紙おむつの回収を行っており、当初の半年間、毎日排出される使用済み紙おむつを量ったところ、月約2トン、年間約23.7トンが排出されているとお聞きしました。

保育園での回収が始まる前は、保護者に持ち帰ってもらうため、家庭ごみの中に使用済みの紙おむつが混入している状態で、園で一括回収するか各家庭か

ら出されるかの違いで、量はほぼ同じかと思えます。

また、福祉施設からの使用済み紙おむつの回収については、事業系ごみとして回収されており、量の把握はできませんが、高齢化による排出量の増加は否定できないかと思えます。

そして、し尿の付着した紙おむつは燃えにくいですが、プラスチックを含むため、燃え始めると高温になり、助燃材の購入費用がかさみ、焼却炉への負荷が大きくなるなど、焼却処理の負担増につながると考えられますが、使用済み紙おむつの処理の現状をお聞かせください。

加藤議長

加藤事務局長。

加藤事務局長

事務局長、加藤。

使用済み紙おむつにつきましては、燃えるごみとして受け入れておりまして、焼却処理をしております。

加藤議長

川嶋恵美議員。

川嶋議員

炉に対する負担減の対策等が行われているのでしょうか。

加藤議長

加藤事務局長。

加藤事務局長

使用済み紙おむつの特徴といたしましては、尿や軟便などの水分を多く含む燃やしにくい部分と、プラスチックや紙などの水分が少なく燃えやすい部分が一体となったごみといえます。

燃えるごみをためておくごみピットの中には、生ごみ類のように水分を多く含んだごみと、紙やプラスチック、木などのように水分が少ないごみが混在しておりますので、安定した焼却となるよう、クレーンで攪拌や混合を繰り返すことにより、ごみ質を均一にした上で焼却炉に投入しております。

加藤議長

川嶋恵美議員。

川嶋議員

十日町市では、十日町福祉会が運営する市内の特別養護老人ホームから使用済み紙おむつを回収し、ごみ焼却施設に設置した装置で紙おむつを乾燥・滅菌後、木製チップと混ぜ合わせ固形燃料（ペレット）を製造しています。乾燥などで熱源が必要となりますが、焼却施設の余熱を利用することで、化石燃料を使用せずに済んでいます。この方法は国内初で、ペレットは再び特別養護老人ホームに運び、専用のボイラーに投入します。その熱を利用して施設のお風呂

の給湯などを行い、22年度には、この方式で年間約1万5,000リットルの灯油使用を削減することができているそうです。同福祉会が運営する市内の福祉施設から出る紙おむつは、合計で年間約200トンと試算されており、その6割に当たる120トンの紙おむつの燃料化を目指しているとのこと。

また、鹿児島県志布志市は、隣接する大崎町と連携して、19年に家庭から出る紙おむつを回収しリサイクルモデル事業を始めました。回収した紙おむつは、洗浄し、素材を種別に分離、そのうちパルプなどを使って新しい紙おむつを製造。この過程を志布志市、大崎町と民間企業が協力して進めています。

リサイクルされた紙おむつは、九州地方の一部の介護施設などで試験的に利用されています。モデル事業で子供用の紙おむつの回収率が8割に上るなど、効果が見られたことから、今年4月からは市内全域に取組を広げる予定だそうです。市の担当者は、再資源化の流れをしっかりと確立し、埋立処分の延命を着実に進めていきたいと語っています。

現在、全国で紙おむつのリサイクルを検討・実施している市区町村は35前後ですが、環境省は30年度までに100自治体に拡大することを目指しています。採算性の確保や技術の導入など課題があることから、同省は来年度以降、課題解決に向けたコンサルティングを自治体が受けられるようにするといった支援を進める方針です。

20年3月には、環境省が自治体向けの指針を策定しています。他市町の事例から、これからのごみ処理についてどのようにお考えでしょうか。

加藤議長

加藤事務局長。

加藤事務局長

使用済み紙おむつを含めまして、多様なごみ処理や資源化の先進事例が全国にはございます。当組合において実現可能なごみ処理と資源化の方法について、組合市町と研究していきたいと考えております。

加藤議長

川嶋恵美議員。

川嶋議員

組合市町と研究していきたいとのことですが、先ほども申しあげましたように、環境省は、30年度までに100自治体に拡大することを目指し、課題解決に向けたコンサルティングを受けられるようにするといった支援を進める方針です。

今後どのように研究していくのか、具体的な方策をお示してください。

加藤議長

加藤事務局長。

加藤事務局長

環境省の調査によりますと、使用済み紙おむつの多くが焼却処分や埋立処分をされており、再生利用等を実施している自治体は1から2%程度にとどまっているとのことでございます。また、使用済み紙おむつ再生利用等のガイドラインにつきましては、約35%の自治体に認知されていないという調査結果も出ております。

そこで、環境省といたしましては、既に再生利用等を実施している自治体の先進事例の横展開を図り、自治体が新しく取組を検討する際に必要な情報提供、自治体支援、事業者支援を促進しているところでございます。

使用済み紙おむつの資源化につきましては、組合市町の多様な課題を解決するプロセスの中で、まずは、令和7年度・8年度に予定しております廃棄物処理施設整備基本計画・基本設計を策定する過程において、学識経験者等を交えた策定委員会を立ち上げ、実現可能な資源化とごみ処理の方法について組合市町と研究していきたいと考えています。

加藤議長

川嶋恵美議員。

川嶋議員

以前にも、レアメタルの抽出について質問させていただきましたが、紙おむつに限らず、ほかにも、プラスチック、金属資源、生ごみ、家畜糞尿、下水汚泥など、循環資源や再生可能資源の活用、そして、エネルギー回収の高度化等を推進するとともに、地域に適したごみ処理方式や分別区分の選定等による脱炭素かつ持続可能な適正処理に資する資源循環の体制を考えていかなければいけないと考えます。

今後の施設建て替えに向けて、一歩も二歩も先を見据えた計画をどのように進めるのか、お示してください。

加藤議長

加藤事務局長。

加藤事務局長

建て替えにつきましては、国の方針等に基づいて進めてまいりまして、より具体的な計画であります廃棄物処理施設整備基本計画・基本設計を策定する段階におきまして、組合市町の最新のデータを基に、循環型社会の構築に貢献できる最良な施設となることを目指してまいります。

加藤議長

川嶋恵美議員。

川嶋議員

積極的に循環型社会の構築に貢献できる取組を行うには、視察で得た現存する施設と同等では意味がないと思います。

建設には計画から工事まで何年かかかるわけですから、コロナ禍の3年半で

世の中が劇的に変わったように、新築したら、もう古いシステムだとなってはいけません。本気で先を見据えた計画を立てていかなければいけないと思います。

具体的な本気度をお示してください。

加藤議長

加藤事務局長。

加藤事務局長

新しいごみ処理施設につきましては、信頼性、資源性、適用性などから総合的に判断し、最良な選択をしていきたいと考えています。

また、施設整備方針といたしまして基本構想にも挙げております、安全かつ安定的な処理が可能な施設、環境に配慮した施設、エネルギーの有効利用と資源循環に優れた施設、環境啓発を行う施設、経済性に配慮した施設、災害に強く災害廃棄物処理に対応できる施設、この6項目が重要と考えておりますが、IoTやAIなどのデジタル技術につきましては最新技術の採用を検討していきたいと考えております。

加藤議長

川嶋恵美議員。

川嶋議員

災害に強く、災害廃棄物処理に対応できる施設とのご答弁もありましたが、今回の能登半島地震から出た災害廃棄物は244万トンと推計されており、石川県の年間ごみ排出量の約7年分に相当する量だそうです。被害が深刻な奥能登の4市町、珠洲市、輪島市、能登町、穴水町に限ると、約60年分、約151万トンに上る量です。

そこで注目されているのが、東日本大震災を受けた宮城県東松島市が行った、東松島方式と呼ばれる手法です。災害廃棄物は109万8,000トンと、年間発生量の実に110年分の処理を、徹底した手作業で金属や木材など19品目に分別処理し、全体の約97%をリサイクルすることに成功しました。経費も約150億円削減できたそうです。また、分別作業員などとして被災者を中心に約800人の雇用も生み出し、3年での処理完了に至ったとのことでした。

日進市とみよし市はゼロカーボンシティ宣言をしており、東郷町もゼロカーボン推進の町として環境基本計画に盛り込まれております。環境への負担の少ない健全な経済の発展を図りながら、持続的に発展することができる社会に向けて、新しいごみ処理施設を最良のものにしていただきますようお願い申し上げます。私からの一般質問は終わります。

加藤議長

これにて、1番川嶋恵美議員の一般質問を終わります。

次に、2番白井えり子議員。

白井議員

2番白井えり子。

1項目め、令和16年度新炉の施設整備スケジュールが示されています。パブコメも行われたところですが、この件と、2項目めは、今回の能登半島地震をその例に、組合としての災害対応についてお聞きいたします。

では、1点目です。

以前示されましたスケジュールと比較検討してみますと、廃棄物処理基本計画・基本設計が、当初の3年間から2年間に短縮されていますが、この理由はどのようなのでしょうか。

加藤議長

加藤事務局長。

加藤事務局長

当初、3年間で予定しておりました廃棄物処理施設整備基本計画・基本設計業務におきましては、令和9年度の事業者選定業務で必要となる発注仕様書の作成までを予定しておりました。しかし、より具体的に事業内容を検証したところ、発注仕様書の作成には、令和9年度からの事業者選定業務で行ったほうがスムーズに業務を実施することができることと判明したことから、基本計画・基本設計業務を令和7年・8年で実施いたしまして、発注仕様書の作成につきましては令和9年度からの事業者選定業務で行うスケジュールに変更したものでございます。

加藤議長

白井えり子議員。

白井議員

非常に長い期間がかかるわけですので、途中でいろんな調整があるとは思いますが、では、2点目ですが、環境影響評価につきましては、4年間の計画から、これは半年ほど延長されています。この理由はどのようなものなのでしょうか。

加藤議長

加藤事務局長。

加藤事務局長

環境影響評価は、愛知県条例に沿って実施いたします。そのため、計画段階から、配慮書と方法書でそれぞれ90日以内、準備書で120日以内とされる知事意見を求める手続に要する期間が必要となります。これらの期間を考慮いたしますと4年半の期間が必要になることから、期間の見直しを行ったものでございます。

なお、環境アセスメントの内容及び期間につきましては、愛知県環境局環境活動推進課にも確認しております

加藤議長

白井えり子議員。

白井議員

環境アセスメントの関係ですが、では、このコンサルタントはどのように選定をされるのでしょうか。

現炉の建設時より環境アセスメントで変わってきている、また、新たに加わっている項目などはあるのでしょうか。

加藤議長

加藤事務局長。

加藤事務局長

事業者の選定方法につきましては、技術、経験、資金力等が信用できる事業者をあらかじめ指名する指名競争入札を予定しております。

次に、現炉建設時との環境アセスメントの違いでございますが、令和7年度から実施予定の環境アセスメントは愛知県条例に基づき実施いたしますが、愛知県環境影響評価条例は、平成9年の環境影響評価法の制定に伴い、平成10年に制定されております。そのため、平成9年度に供用を開始いたしました現施設の建設時の環境アセスメントにつきましては、昭和61年に制定されました愛知県環境影響評価要綱に基づきまして実施しております。

なお、愛知県環境影響評価条例につきましては、平成24年に改正され、配慮書の作成や説明会の義務化、方法書・準備書及び評価書の公表の義務化、環境保全措置等の公表等の手続の具体化等が盛り込まれております。

加藤議長

白井えり子議員。

白井議員

環境評価につきましては、今後も、時代とともにいろんな項目が加わったりすることもあるかと思っておりますので、修正等きちんと行っていただくようお願いいたします。

では、次に、3点目ですが、既存の施設解体が新たに、これも2年間追加となっております。この事業費はどのようでしょうか。

加藤議長

加藤事務局長。

加藤事務局長

既存の施設整備スケジュールにつきましては、新しいごみ焼却施設と粗大・不燃ごみ処理施設の整備を目的に策定したものでございますが、今回の廃棄物処理施設整備基本構想でお示しさせていただいたスケジュールには、竣工後に交付金の交付を見据えた解体を加えております。また、期間を2か年としたことにつきましては、前回の解体に2か年を要したことからでございます。

なお、事業費につきましては、令和13年度の循環型社会形成推進地域計画

の策定時に把握する予定でございます。

加藤議長

白井えり子議員。

白井議員

では、次ですが、4点目ですが、PFI等の導入可能性調査は、これはもっと早目に検討すべきではないでしょうか。その点についてはどのようなお考えでしょうか。

加藤議長

加藤事務局長。

加藤事務局長

令和7年度・8年度に予定しております廃棄物処理施設整備基本計画・基本設計の策定期間に合わせて調査を予定しております。基本計画・基本設計の内容が決まります令和8年度に実施を予定しております。

加藤議長

白井えり子議員。

白井議員

昨今は、民間とのこういったやり方の導入等で、例えばPFIに類似した方式のDBOとか、PFIの手法の一つであるBTOなど、こういった方式などがいろいろ出てきておりますが、そういったところの比較検討あるいは調査研究等はどのようにされているでしょうか。

加藤議長

加藤事務局長。

加藤事務局長

PFI等導入の可能性調査につきましては、民間事業者を対象にアンケート調査を行いまして、事業への関心や参加の意向、希望する条件等の調査を予定しております。そこで経済性の検討条件等を整理いたしまして、公設公営方式や、ご質問のDBO方式、BTO方式を含むPFI方式につきましても比較検討をまいります。

加藤議長

白井えり子議員。

白井議員

こういった方式を取り入れてうまくいっているところ、あるいはこれによって頓挫しているところも、調査すると出てまいります。ぜひその点、これからまだしばらくかかりますので、そういったところを的確に調査検討をお願いいたします。

次に、5点目です。

将来のごみ排出量、処理量は、これはいずれも減となっておりますけれども、

人口推計との検証はどのようになさったのでしょうか。

加藤議長

加藤事務局長。

加藤事務局長

将来のごみ排出量や処理量につきましては、組合市町の施策を反映いたしました市町のごみ処理基本計画を基に算出しておりますので、人口推計につきましても、市町の計画の中で考慮されている状況でございます。

加藤議長

白井えり子議員。

白井議員

そうしますと、構成市町の各市町のごみ処理基本計画が、人口は増えるけれどもごみの排出を抑えた計画になって、全ての3市町がなっている。これに基づくということでしょうか。

加藤議長

加藤事務局長。

加藤事務局長

構成市町の策定いたしましたごみ処理基本計画では、全ての市町において将来人口の増加を見込んでおりますが、1人1日当たりの排出量は、人口増加率を上回る減少目標を立てておりますことから、結果としまして、現在よりもごみの排出量を抑えた計画となっております。

加藤議長

白井えり子議員。

白井議員

今後は、その点については注視をしていきたいと思えます。
では、次に、6点目です。

一部整備スケジュールが修正されている中で、総事業費の見込み、国、県の補助、市債などの検討はどのようになさっているのでしょうか。また、資材高騰などの影響はどのようにお考えでしょうか。

加藤議長

加藤事務局長。

加藤事務局長

総事業費につきましては、施設規模や処理方式に加えまして、運営方法などが決まっていないことから、その財源を含め、廃棄物処理施設整備基本構想では算出しておりません。令和7年・8年度に予定しております廃棄物処理施設整備基本計画・基本設計において算出していきたいと考えています。

また、資材や人件費等の単価につきましても、策定時の状況を勘案して算出することとなります。

加藤議長	白井えり子議員。
白井議員	<p>では、7点目です。</p> <p>尾張東部衛生組合は2033年度から新炉稼働の予定ですが、この建設費は約420億円と既に発表されています。ここの比較検討はどのようにされているのでしょうか。</p>
加藤議長	加藤事務局長。
加藤事務局長	<p>具体的な比較検討はしておりませんが、将来の物価等の変動影響を加味した建設費であると認識をしています。</p> <p>本組合の具体的な事業費の算出につきましては、繰り返しになりますが、令和7年・8年度に予定しております基本計画・基本設計において行っております。</p>
加藤議長	白井えり子議員。
白井議員	<p>意見ですけれども、今後建て替えの尾張東部の検討は、新たな課題の解決や未来のごみ処理等、非常に参考になることも多いと考えられますので、ぜひ参考にご検討いただくとよいのではないかと考えます。</p> <p>では、次に、8点目です。</p> <p>令和6年度の循環型社会形成推進地域計画はどのようなことを行うのでしょうか。</p>
加藤議長	加藤事務局長。
加藤事務局長	<p>循環型社会形成推進地域計画につきましては、施設整備事業に対して循環型社会形成推進交付金の交付を受けるために策定する計画でございます。一般廃棄物処理の現状や目標のほか、発生抑制、再使用の推進、処理体制・処理施設の整備、施設整備に関する計画支援事業などの施策の内容を記載するものでございます。</p>
加藤議長	白井えり子議員。
白井議員	<p>今回、このごみ処理の新炉につきましてパブコメが出されて、1件のご提出があったわけですがけれども、さらに今後、やっぱり市民活動に大変大きな影響</p>

を及ぼすこの新炉の関係になりますので、市民からの意見等、これからも具体的に取っていただきますように、これはぜひお願いをしておきたいと思えます。

次に、2項目めですが、今回の能登半島地震の災害ごみ対応について、応援体制はどのようになっているのでしょうか。

加藤議長

加藤事務局長。

加藤事務局長

全国知事会、大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会、環境省と連携を図りまして、地域内の連携、地域間連携や他県への応援要請により進められているものと考えています。

応援体制につきましては、環境省中部地方環境事務所から愛知県環境局資源循環推進課を通じて、愛知県内の自治体や組合に支援が要請されているようになっております。

加藤議長

白井えり子議員。

白井議員

では、今回、廃棄物の処理が大変だというニュースがずっと流れていましたけれども、特にこの尾三衛生につきましては、要請はなかったということでしょうか。

加藤議長

加藤事務局長。

加藤事務局長

令和6年2月6日に愛知県環境局資源循環推進課より、愛知県内の自治体や組合に人的支援の要請がございました。

求められていた支援内容につきましては、一般廃棄物処理施設運営経験者のほか、廃棄物処理業務に精通した人員、災害等廃棄物処理事業の経験者などでございますが、組合職員に人的余裕がないことから、今回の要請への派遣につきましてはお断りをさせていただいております。

加藤議長

白井えり子議員。

白井議員

では、2点目ですけれども、災害ごみの状況から、構成市町だけでなく、組合も対応をもっと考えていくべきではないでしょうか。

今は、人員に余裕がない、あるいは向こうの指定のものにこちらが対応できないというような状況があるとはご説明がありましたけれども、組合としても、今後のことにおきましてもそういった対応を考えていくべきではないでしょうか。

加藤議長	加藤事務局長。
加藤事務局長	災害ごみの受入れにつきまして環境省や愛知県からの要請がございましたら、組合市町と協議の上、対応を検討していきたいと考えております。
加藤議長	白井えり子議員。
白井議員	先ほどご説明がありましたけれども、特に今回の要請というのはどういったものだったか、もう一度ご説明をお願いいたします。
加藤議長	加藤事務局長。
加藤事務局長	令和6年2月6日の支援要請には、災害ごみの受入れ要請は入っておりませんでした。 能登半島地震では、倒壊した建物の瓦礫などの災害廃棄物の推計量が約24万トン、石川県の年間ごみ排出量の約7年分との推計も出ておりますので、要請がございましたら、組合市町と協議した上で、迅速に対応を検討していきたいと考えています。
加藤議長	白井えり子議員。
白井議員	やはりこれからどのような地域でどのような災害が起こるかも分かりませんので、ぜひこういったところは丁寧に、組合が中心になって行っていただきたいと思います。 次、3点目ですが、2023年3月策定の「ごみ処理基本計画」には、第13章その他の計画の第1節に災害廃棄物対策があります。これは、前回より新たにこれが加えられておりますが、どのように進められるのでしょうか。
加藤議長	加藤事務局長。
加藤事務局長	発生いたします災害廃棄物は、組合市町の仮置場において選別されたごみのうち可燃ごみを受け入れ、処理することを想定しております。
加藤議長	白井えり子議員。
白井議員	今回、これが新たにこの計画に加わっておられましたけれども、それでは、

各市町の担当や周辺の組合とはどのように協議をされているのでしょうか。

加藤議長

加藤事務局長。

加藤事務局長

各市町担当者との協議につきましては、各組合市町が災害廃棄物処理計画などを策定する段階で、可燃ごみの受入れについて協議を行っております。

周辺組合との協議につきましては、尾張部清掃工場連絡会議の会員であります名古屋市や一宮市、春日井市などの10団体と、尾張部清掃工場連絡会議ごみ処理相互応援に関する協定書を締結しており、災害時等の応援態勢を整えているところでございます。

加藤議長

白井えり子議員。

白井議員

最後、意見ですけれども。

やはり最近は災害が、いつ、どこで本当に起こるか分からない情勢があります。そういった中で、常にこういった周辺との連絡調整、あるいは応援体制の話合い等、一層進めていただきますようお願いをして、質問を終わります。

加藤議長

これにて、2番白井えり子議員の一般質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終了します。

日程第5、議案第1号「尾三衛生組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について」を議題とします。

議案者の説明を求めます。

水野総務課長。

水野総務課長

総務課長、水野。

議案第1号「尾三衛生組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について」ご説明いたします。

提案理由といたしましては、サービスの宣誓に関する手続を簡素化するため、尾三衛生組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する必要があるからでございます。

改正内容につきましては、対面による署名を不要とすること及びその他所要の規定を整理することになります。

施行期日は、令和6年4月1日となります。

以上を議案第1号の説明とさせていただきます。

加藤議長

ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

議案第1号については事前に質疑の通告がありませんでしたので、これより討論、採決に入ります。

議案第1号について、反対討論を許します。

賛成討論を許します。

討論なしと認め、これにて討論を終結し、採決します。

議案第1号については原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第2号「尾三衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び尾三衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」を議題とします。

提案者の説明を求めます。

水野総務課長。

水野総務課長

総務課長、水野。

議案第2号「尾三衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び尾三衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてご説明いたします。

提案理由といたしましては、地方自治法の改正に伴い、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給を実施するため、尾三衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び尾三衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する必要があるからでございます。

改正内容といたしましては、尾三衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、第2条関係として、給与に勤勉手当を追加すること、第14条2関係として、勤勉手当の支給等を定めることとなります。

また、尾三衛生組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正につきましては、第7条関係として、会計年度任用職員に対し勤勉手当を支給することに伴い、関連する規定の整備として、括弧内の「(地方公務員法第22条の2第1項第1号に掲げる職員を除く)」を削除するものです。

施行期日は、令和6年4月1日となります。

以上を議案第2号の説明とさせていただきます。

加藤議長

これより質疑に入ります。

議案第2号については、事前に質疑の通告がありませんでしたので、これより討論、採決に入ります。

議案第2号について、反対討論を許します。

次に、賛成討論を許します。

討論なしと認め、これにて討論を終結し、採決します。

議案第2号については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

加藤議長

起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第3号「令和5年度尾三衛生組合一般会計補正予算(第2号)」を議題とします。

提案者の説明を求めます。

水野総務課長。

水野総務課長

総務課長、水野。

議案第3号「令和5年度尾三衛生組合一般会計補正予算(第2号)」についてご説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1億2,661万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億9,888万1,000円に定めるものになります。

補正予算書7ページ、8ページをご参照ください

歳入からご説明いたします。

款2使用料及び手数料は、1,000万円の増額となります。これは、事業系一般廃棄物などの搬入量増加によるものになります。

款5繰入金は、1億4,561万2,000円の減額となります。これは、歳出での執行見込みに合わせた減額となります。

款7諸収入は、900万円の増額となります。これは、スクラップ及び小型家電等の売却料の増額によるものになります。

9ページ、10ページをご参照ください。

歳出の主なものについてご説明いたします。

款2総務費節24積立金は、1,161万3,000円の増額になります。これは、歳入歳出総額を調整するための財政調整基金の増額と、廃棄物処理施設整備基本構想策定業務委託料の執行残を積み立てる廃棄物処理施設整備基金の増額になります。

款3衛生費、塵芥処理管理費、需用費は、1億2,400万円の減額となります。薬品費の減額は、当初見込み単価より低額で契約できたことによるものになります。光熱水費（電力料）の減額は、燃料費調整単価の負担軽減によるものです。埋立処分地管理費委託料では、856万6,000円の減額となり、これは、焼却残渣処分及び処理困難物処分業務委託料の実績見込みに伴う減額となります。

以上を、議案第3号補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。

加藤議長

これより質疑に入ります。

議案第3号については、事前に質疑の通告がありませんでしたので、これより討論、採決に入ります。

議案第3号について、反対討論を許します。

賛成討論を許します。

討論なしと認め、これにて討論を終結し、採決します。

議案第3号については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第4号「令和6年度尾三衛生組合一般会計予算」を議題とします。

提案者の説明を求めます。

水野総務課長。

水野総務課長

総務課長、水野。

議案第4号「令和6年度尾三衛生組合一般会計予算」についてご説明いたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ20億826万5,000円と定めるものであります。

歳入からご説明いたします。

予算書7ページから10ページまでをご参照ください。

款1分担金及び負担金は、日進市6億9,484万3,000円、みよし市4億8,995万7,000円、東郷町3億5,729万9,000円の、合計15億4,209万9,000円を計上しております。昨年度に比べ4,563万5,000円の減額となっております。

款2使用料及び手数料は、新型コロナウイルス感染症から落ち着きを取り戻

し、事業系一般廃棄物等の搬入量が増加傾向であることから、前年度から1,000万円増額の3億円を計上しております。

款4財産収入は、新炉建設のため昨年度より積立てを開始した廃棄物処理施設整備基金につきましては、地方債を購入し運用しております。

款5繰入金は、財政調整基金からの繰入れとなり、主に令和4年度の決算剰余金となっております。

款7諸収入は、スクラップ等売却料で、金属等の売却単価が上昇傾向にあることから、前年度から525万円の増額としております。

以上、歳入総額20億826万5,000円を計上しております。

続いて、歳出の説明に入ります。

予算書11ページから20ページまでをご参照ください。

款1議会費は、122万円を計上しております。議員報酬及び議員視察研修に係る費用が主なものとなっております。

款2総務費については、一般管理費、エコサイクル推進事業費及び監査委員費を合わせて、6億6,607万6,000円を計上しております。昨年度より約1,000万円増額しており、主な要因といたしましては、人事院勧告及び昇給昇格による職員18名、再任用職員3名、計21名の人件費の増額及び機器修繕工事として、エアコンや照明器具の更新などがあります。

款3衛生費につきましては、塵芥処理管理費と埋立処分地管理費を合わせ12億1,407万9,000円を計上しております。昨年度より約2,900万円減額しており、主な要因といたしましては、電気料の燃料費調整単価の負担軽減などになります。また、新炉建設に係る業務として、循環型社会形成推進地域計画策定業務委託料として433万6,000円を計上しております。

款4公債費は1億2,089万円を計上しており、平成27年度から令和元年度の5年間で実施いたしました焼却施設延命化工事の償還金となります。

款5予備費は、昨年度から変更はありません。

以上、歳出総額20億826万5,000円となります。

以上を、議案第4号一般会計予算の説明とさせていただきます。

加藤議長

これより質疑に入ります。

1件の通告がありましたので、発言を許します。

2番、白井えり子議員。

白井議員

2番白井えり子。

議案第4号令和6年度一般会計予算について、何点かお聞きします。

歳入の1の1です。分担金の減額理由ですが、歳入の1の1、前年比較分担金4,563万5,000円の減額。これ、3市町ともに減額ですが、運営費

負担割、建設費負担割の分析はどのようになさっているでしょうか。

加藤議長

水野総務課長。

水野総務課長

総務課長、水野。

分担金が令和5年度から減額した理由といたしましては、歳入の増額と歳出の減額によるものになります。

また、分担金の負担割合は前年度と同様で、運営費分担金が人口割100分の30、搬入量割100分の70で、建設費分担金が均等割100分の20、人口割100分の80でございます。

運営費負担割合のうちごみ搬入量割は、3市町とも搬入量が減少しておりますが、東郷町の減量の割合が多いため、日進市、みよし市がそれぞれ0.2%増加であるのに対し、東郷町は0.4%減少となっております。

人口割は、人口の増減により、東郷町が0.1%増加に対し、みよし市が0.1%減少しており、ごみ搬入量割と人口割を合わせた運営費負担割合は、日進市とみよし市がそれぞれ0.1%増加で、東郷町が0.2%減少となりました。

建設費分担金の人口割は運営費分担金と同様ですので、全体で、日進市が0.1%増加、みよし市が0.1%減少となりました。

加藤議長

白井えり子議員。

白井議員

では、次に、歳入のほうですが、7の2、諸収入、雑入の増額理由です。

先ほどご説明もありましたけれども、雑入の525万円。これの増額のスクラップ等の売却の増額524万7,000円の内訳等、もう少し詳細にご説明いただけたらお願いいたします。

加藤議長

水野総務課長。

水野総務課長

増額の主な内訳といたしましては、破碎鉄などの売却単価の上昇により、昨年度からスクラップ売却料を399万3,000円増額、小型家電売却料を116万7,000円の増額で予算計上しております。

加藤議長

白井えり子議員。

白井議員

では、次に、歳出の3の1の清掃費の増額理由についてお聞きします。

歳出の3の1の1の14、ごみ焼却施設補修工事2億8,396万3,000円の内容は、これはどのようなものでしょうか。

加藤議長	竹谷業務次長兼施設次長。
竹谷業務次長兼施設次長	<p>業務次長兼施設次長、竹谷。</p> <p>ごみ焼却施設補修工事は、毎年実施するごみ焼却施設の定期整備、炉内耐火物工事、塵芥クレーン定期整備などが主な内容となります。</p> <p>令和6年度に実施する補修工事2億8,396万3,000円の内訳は、ごみ焼却施設の定期整備が1億4,999万6,000円、炉内耐火物工事が5,640万円、塵芥クレーン定期整備が3,362万円、塵芥クレーンシステム更新工事が2,145万円、高圧配電盤更新工事が979万円などとなっております。</p>
加藤議長	白井えり子議員。
白井議員	特にこういった工事関係は金額が高額になりますけれども、毎年行う定期整備に係るものというご説明でしたが、では、これは想定内の補修工事で収まったのでしょうか。
加藤議長	竹谷業務次長兼施設次長。
竹谷業務次長兼施設次長	<p>補修工事のうち、塵芥クレーンシステム更新工事2,145万円については、令和8年度実施する計画でありましたが、昨年12月に故障したため、令和6年度に更新するものです。</p> <p>その他の補修工事は、計画どおりとなります。</p>
加藤議長	白井えり子議員。
白井議員	では、次に、歳出の3の1の1の14、リサイクルプラザの補修工事1億2,448万5,000円の、この内容はどのようなものでしょうか。
加藤議長	竹谷業務次長兼施設次長。
竹谷業務次長兼施設次長	<p>リサイクルプラザ補修工事は、毎年実施する粗大ごみ処理施設と粗大ごみクレーン定期整備が主な内容となります。</p> <p>定期整備の内容としては、非常用発電機等の電気設備補修工事が6,088万円、回転式破砕機等の破砕・圧縮設備補修工事が3,060万円、粗大・不燃ごみ供給コンベア等の受入供給設備の補修工事が2,400万円、粗大ごみ</p>

	クレーン補修工事が240万5,000円などとなっております。
加藤議長	白井えり子議員。
白井議員	これも1億円超えですけども、緊急な故障等はなく、毎年行う想定内の工事で収まりましたでしょうか。
加藤議長	竹谷業務次長兼施設次長。
竹谷業務次長兼施設次長	リサイクルプラザ補修工事については、全て令和6年度に計画をしていた内容となります。
加藤議長	白井えり子議員。
白井議員	では、次に、3の1の1の14の新規で機器修繕工事600万円のこの内容は何でしょうか。
加藤議長	竹谷業務次長兼施設次長。
竹谷業務次長兼施設次長	機器修繕工事は、水銀灯が生産終了したこと及び省エネの観点から、可燃及び粗大プラットホームの計25台の水銀灯をLEDに切り替える工事となります。
加藤議長	白井えり子議員。
白井議員	次に、3の1の2の12です。焼却残渣資源化業務委託料1,180万2,000円のこの内容、あるいはこの増額の理由はどのようなものでしょうか。
加藤議長	小林業務課長。
小林業務課長	業務課長、小林。 増額の理由といたしましては、焼却残渣の搬出先である公益財団法人愛知臨海環境整備センターが、埋立容量の減少に伴い、令和6年4月より搬入量の上限を設定することになりました。 このことから、搬入上限量を超える一部焼却灰について、資源化業者である三重中央開発株式会社へ搬出先の振り替えを行ったことで焼却灰の資源化量が増量し、処理単価の違いにより増額となったものでございます。

加藤議長

白井えり子議員。

白井議員

では、処理単価はどのくらい違うのでしょうか。また、今後は全て三重中央開発にお願いすることになるのでしょうか。

加藤議長

小林業務課長。

小林業務課長

処理単価の違いといたしましては、公益財団法人愛知臨海環境整備センターの焼却灰の1トン当たりの処理単価が、運搬費込みで税込み2万240円、三重中央開発株式会社の焼却灰の1トン当たりの処理単価が、運搬費込みで税込み3万4,100円であるため、三重中央開発株式会社の処理単価のほうが1万3,860円高くなっております。

焼却残渣の搬出先については、令和2年4月から公益財団法人豊田加茂環境整備公社、令和6年4月から公益財団法人愛知臨海環境整備センターにおいて搬入量制限を設定することになり、その他、焼却灰のセメント原料化業者については現状の搬出量からの増量はできないとの回答をいただいているため、今後も増量可能な三重中央開発株式会社への搬出をお願いしていく状況でございます。

加藤議長

白井えり子議員。

白井議員

では、歳出の5の1予備費の、現在600万円ですが、どこまでこれを上限とするのか。また、予備費の使途、この600万円の設定根拠についてお願いいたします。

加藤議長

水野総務課長。

水野総務課長

総務課長、水野。

当組合では、各款及び各項の間で予算流用することができない場合や、議会で補正するまでの時間的猶予がない場合に予備費から充用しております。

使途につきましては、令和3年度には、井戸水から基準値を超える水銀が検出された際、生活用水を井戸水から上水に切り替える仮設給水配管工事費約121万円を充用しております。

また、設定根拠につきましては分かりかねますが、平成13年度より600万円を計上しております。

なお、愛知県内の焼却施設を有する一部事務組合の平均額を調べたところ、

約650万円でありました。

加藤議長

白井えり子議員。

白井議員

最後に1つ、再質ですけれども、この予備費の使い方あるいはその算定根拠についてはなかなかはっきりしませんが、今後、これを整理されるというようなご予定はあるのでしょうか。

加藤議長

水野総務課長。

水野総務課長

今のところ、600万円の根拠も組合でも分かりかねますので、現状はこのままで、600万円を維持しながら予算計上をさせていただきたいと思っております。

加藤議長

これにて、2番白井えり子議員の議案質疑を終わります。
以上で、議案第4号の通告による質疑は終わりました。
これより、討論、採決に入ります。
議案第4号について、反対討論を許します。
賛成討論を許します。
討論なしと認め、これにて討論を終結し、採決します。
議案第4号については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。
以上で、本会議に付議されました案件の審議は終了しました。
ここでお諮りします。本会議において議決されました事項については、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認め、議長に委任することに決定しました。
管理者閉会挨拶、近藤管理者。

近藤管理者

閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げます。

本日提案させていただきました4議案につきましてご審議を賜り、いずれも原案どおりご議決いただき、誠にありがとうございました。

本日議決いただきました令和6年度予算の執行に当たりましては、計画的かつ効率的な執行に努めてまいりたいと考えております。

また、私自身、管理者として2年間務めさせていただきましたが、令和6年度からはみよし市長がその職務を受け継いでいただく、お願いをするということとなります。

私は、東郷町長とともに副管理者としてサポートしてまいりますので、これまでと変わりなく、本組合に対しましてご協力をいただきますようお願い申し上げます。

議員の皆様におかれましては、年度末で大変多忙な時期かと存じます。健康には十分留意いただき、今後もそれぞれの市町の発展のためにご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。閉会の言葉とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

加藤議長

ありがとうございました。

本定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、慎重審議を賜り、議会進行につきましても皆様のご協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。

今後とも皆様方のご協力をお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

これをもちまして令和6年第1回尾三衛生組合議会定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

加藤書記

ご起立をお願いいたします。

一同、礼。

お疲れさまでした。

(閉会 午後3時35分)

会議の経過を記載して、相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和6年 5 月 9 日

議 長

署名議員

署名議員

加藤 啓二

門原 武志

石原 文彦